



分担に応じた流通システムの構築などを進めます。

- 事業者・県民に対する啓発活動を充実し、廃棄物の適正な処理・管理およびごみの散乱防止など、マナー・モラルの向上を図ります。
- 廃棄物の適正な処理を推進するため、長期的な展望に立って環境に配慮した安全で信頼性のある処理施設と最終処分場の確保に努めます。
- 最終処分場の環境面での安全性と信頼性を向上させるため、事業者に対しモニタリングの実施や環境保全対策の充実を求めるなど、廃棄物処理における環境配慮を促進します。

ウ 廃棄物の適正管理

- 産業廃棄物が適正に運搬・処理されたことを確認するための管理票システムである「マニフェスト」を周知することにより、産業廃棄物の不適正な処理を防止します。